

■ 貸出金

科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減		
	金 額	構成比	金 額	構成比			
手形貸付	-	-	-	-	-		
証書貸付	13,775	29.97	13,878	30.30	102		
当座貸越	3,265	7.10	2,999	6.55	△ 265		
金融機関貸付	28,924	62.93	28,924	63.15	-		
割引手形	-	-	-	-	-		
合 計	45,965	100.00	45,802	100.00	△ 162		
貸 出 先	会 員	総合農協	3,359	7.31	3,074	6.71	△ 284
		その他農協・連合会	-	-	-	-	-
		会員の組合員	3,241	7.05	4,011	8.76	769
		准会員	-	-	-	-	-
		会員みなし	-	-	-	-	-
		計	6,600	14.36	7,086	15.47	485
	外 員	地方公共団体	2,066	4.49	1,974	4.31	△ 92
		金融機関	28,924	62.93	28,924	63.15	-
		その他	8,375	18.22	7,818	17.07	△ 556
		計	39,365	85.64	38,716	84.53	△ 648

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付	2	0.01	2	0.01	△0
証書貸付	13,447	29.44	13,452	29.61	5
当座貸越	3,305	7.23	3,050	6.71	△ 254
金融機関貸付	28,924	63.32	28,924	63.67	-
割引手形	-	-	-	-	-
合 計	45,680	100.00	45,430	100.00	△ 249

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

金 利 条 件	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸付金	12,532	27.27	11,877	25.93	△ 655
変動金利貸付金	33,432	72.73	33,925	74.07	492
合 計	45,965	100.00	45,802	100.00	△ 162

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

担 保	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金等	2,159	4.70	1,874	4.09	△ 284
有価証券	-	-	-	-	-
動産	-	-	-	-	-
不動産	805	1.75	842	1.84	36
その他担保物	-	-	-	-	-
計	2,965	6.45	2,717	5.93	△ 247
農業信用基金協会保証	-	-	-	-	-
その他保証	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
信用	43,000	93.55	43,085	94.07	85
合 計	45,965	100.00	45,802	100.00	△ 162

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

使 途	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,373	5.16	3,112	6.80	738
運転資金	43,591	94.84	42,689	93.20	△ 901
合 計	45,965	100.00	45,802	100.00	△ 162

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,914	4.17	1,783	3.89	△ 131
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	2,375	5.17	3,274	7.15	899
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	30	0.07	30	0.07	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,330	2.89	637	1.39	△ 693
卸売・小売業、飲食業	590	1.28	551	1.20	△ 39
金融・保険業	33,865	73.68	34,091	74.43	226
不動産業	420	0.91	360	0.79	△ 60
サービス業	2,785	6.06	2,568	5.61	△ 217
地方公共団体・公社等	2,066	4.49	1,974	4.31	△ 92
その他	587	1.28	531	1.16	△ 56
合 計	45,965	100.00	45,802	100.00	△ 162

債務保証見返の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

担 保	令和5年3月末		令和6年3月末		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金等	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－
動産	－	－	－	－	－
不動産	29	24.58	33	17.55	4
その他担保物	－	－	－	－	－
計	29	24.58	33	17.55	4
保証	37	31.35	43	22.87	6
信用	52	44.07	112	59.58	60
計	89	75.42	155	82.45	66
合 計	118	100.00	188	100.00	70

主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	1,914	1,783	△ 131
穀作	133	111	△ 22
野菜・園芸	207	215	8
果樹・樹園農業	8	8	-
工芸作物	6	8	2
養豚・肉牛・酪農	1,040	920	△ 120
養鶏・養卵	520	520	-
養蚕	-	-	-
その他農業	-	-	-
農業関連団体等	2,196	1,874	△ 322
合 計	4,111	3,658	△ 453

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【資金種類別】 (貸出金)

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	4,082	3,632	△ 450
農業制度資金	29	26	△ 3
農業近代化資金	29	26	△ 3
その他制度資金	-	-	-
合 計	4,111	3,658	△ 453

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	1,820	2,386	566
その他	-	-	-
合 計	1,820	2,386	566

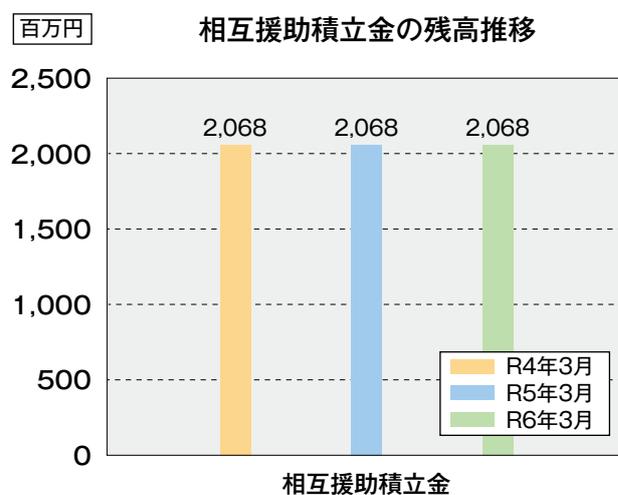
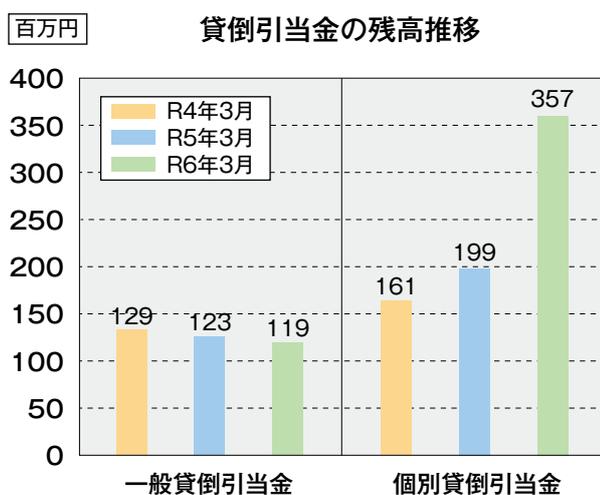
- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貸倒引当金の内訳、貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
〔令和4年度〕					
一般貸倒引当金	129	123	-	129	123
個別貸倒引当金	161	199	-	161	199
貸倒引当金合計	290	322	-	290	322
相互援助積立金	2,068	-	-	-	2,068
外部出資等損失引当金	1,157	1,234	-	1,157	1,234
貸出金償却額	-	-	-	-	-
〔令和5年度〕					
一般貸倒引当金	123	119	-	123	119
個別貸倒引当金	199	357	-	199	357
貸倒引当金合計	322	476	-	322	476
相互援助積立金	2,068	-	-	-	2,068
外部出資等損失引当金	1,234	-	1,234	-	-
貸出金償却額	-	-	-	-	-

(注) 相互援助積立金は、J Aバンク支援制度に基づく積立金です。



■ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和4年度	37	6	-	30	37
	令和5年度	583	229	-	354	583
危険債権	令和4年度	553	385	-	168	553
	令和5年度	4	1	-	3	4
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	591	392	-	199	591
	令和5年度	588	230	-	357	588
正常債権	令和4年度	45,503				
	令和5年度	45,412				
合 計	令和4年度	46,094				
	令和5年度	46,001				

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1.2.4.5.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。